

# 住居表示の実施について（アンケート等の結果報告）

大和市役所 街づくり計画課

## 下鶴間地区にお住まいのみなさまへ

昨年12月に鶴間新町自治会館で行った「住居表示の実施について意見を聞く会」でのアンケート結果や、その後いただいた意見の結果について、とりまとめを行いましたのでご報告させていただきます。

## 平成20年12月 戸別訪問・「意見を聞く会」でのアンケート結果

12月に行った「住居表示の実施について意見を聞く会」の事前周知のための戸別訪問と、「意見を聞く会」でのアンケート結果について、お答えいただいた方のうち、8割以上の方が住居表示の実施については賛成という結果になりました。

内容	人数	割合
住居表示の実施に賛成	473人	72.8%
実施に賛成だが市素案に対して意見がある	54人	8.3%
分からない	82人	12.6%
住居表示の実施に反対	41人	6.3%
計	650人	100.0%
対象戸数	2,018世帯・箇所	

## 【主な意見】

住居表示の実施に賛成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期に実施してもらいたい。</li> <li>・自治会の区域などに影響が出ないようにしてほしい。</li> <li>・個人がすべき手続きに、なるべく負担がかからないようにしてほしい。</li> </ul>
市素案に対しての意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南林間三丁目とする区域は、中央林間西一丁目に変更してほしい。</li> <li>・ほかの町名がよい。（緑野や鶴間新町など）</li> <li>・中央林間の区域を拡大してほしい。（一、三丁目の拡大、七丁目以降）</li> <li>・座間街道を境にして、町名を変えた方がよい。（中央林間南など）</li> <li>・南林間の区域を拡大してほしい。（八、九丁目の拡大、十丁目以降）</li> <li>・自治会などの区域を考慮した町割りとしてほしい。</li> <li>・案をいくつか提示して、選択する方式にしてほしい。</li> </ul>
住居表示の実施に反対	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住所変更の手続きが煩雑なので実施する必要はない。</li> <li>・これまで通りで不都合はない。</li> <li>・景気の悪いこの時期に、経費がかかるようなことはやめてもらいたい。</li> <li>・下鶴間という町名に愛着がある。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路や福祉など、他にやるべきことを先にやってもらいたい。</li> </ul>

## 素案に対する意見について

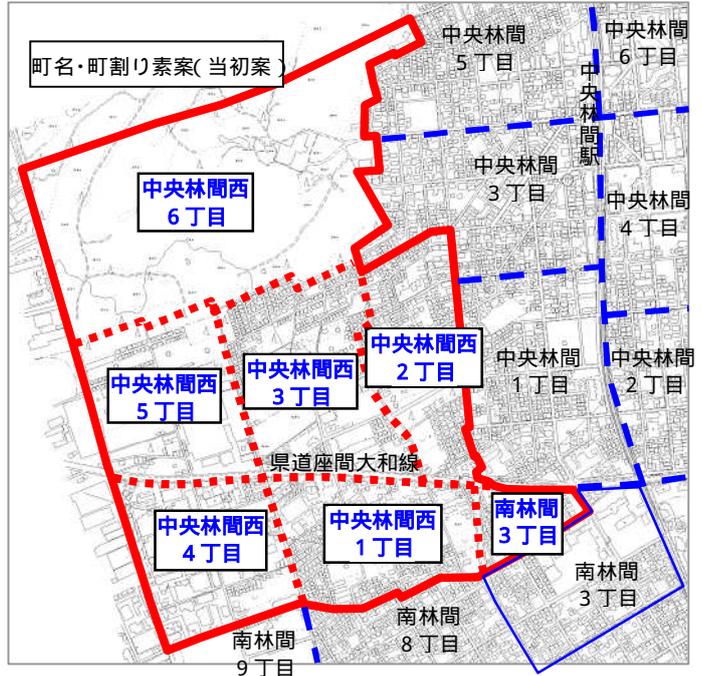
自治会区域や学区について

住居表示の実施によって自治会や学区の区域が変わることを心配される意見もありましたが、住居表示の実施にあわせてこれらの区域を変更することはありません。

南林間三丁目とする区域について

素案に対する意見のなかで、「南林間三丁目」とする区域を「中央林間西一丁目」に変更してほしいとの意見が多数ありました。

当初、「南林間三丁目」の一部拡大については、町の大きさ、街区数などを考慮しても支障がないことから幹線道路まで区域を拡げましたが、この区域を「中央林間西一丁目」とした場合でも、特に支障となるものはないことから、この区域の方々のご意向を把握する必要があると考えて、戸別訪問とアンケートを平成21年2月に実施しました。



その他の意見について

中央林間や南林間の拡大を求める意見もありましたが、丁目の数が増えることや、町の規模が大きくなることは、分かりやすい住所の観点からは好ましくないことから、このような素案（当初案）としました。その他に「座間街道を境に町名を変えた方が分かりやすい」との意見がありましたが、これに対しては町名を変えるのではなく、素案（当初案）では市の中心部に近い区域から順につけた丁目を、座間街道を境にして順序良く並べ替えることで対応できないか検討を行うこととしました。

## 平成21年2月 南林間三丁目を予定している区域への戸別訪問・アンケート

素案で南林間三丁目を予定していた区域内の住民を対象として、町名を南林間三丁目と中央林間西一丁目のどちらを希望するのか、戸別訪問・アンケート等を実施したところ、町名案についてご回答いただいた方のうち、7割以上の方が中央林間西一丁目への変更を希望されました。

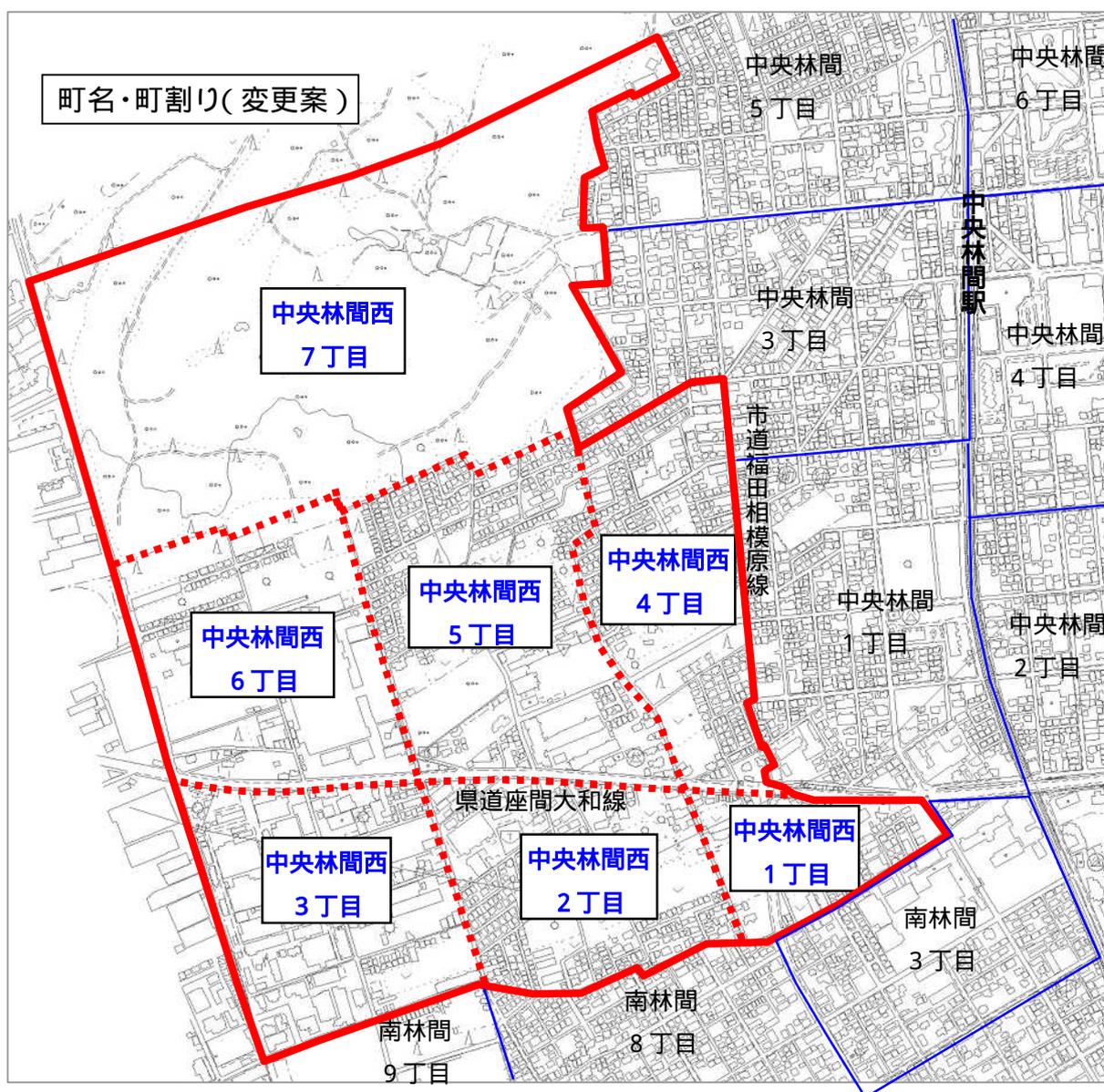
意見の内容		人数	割合
実施に賛成	南林間三丁目が良い	19人	16.2%
	中央林間西一丁目が良い	90人	76.9%
	その他の案が良い	8人	6.9%
	小計	117名	100.0%
	どちらでもよい	23人	
よくわからない		7人	
実施に反対		10人	
合計		157人	
対象戸数		220世帯・箇所	

【主な意見】

南林間三丁目がよい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南林間は生活圏としても馴染む。</li> <li>・区域取りは地形的にも自然である。</li> <li>・中央林間西は長すぎる。</li> </ul>
中央林間西一丁目がよい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等の地域のつながりを考慮すると自然に感じる。</li> <li>・中央林間という地名に馴染んでる。</li> </ul>
その他の町名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座間街道から南側はすべて中央林間南がよい。</li> <li>・座間街道から南側はすべて南林間がよい。</li> <li>・実施区域すべてを西林間としてはどうか。</li> <li>・既存の中央林間、南林間も含めて再考すべき。</li> </ul>

町名・町割り変更案について

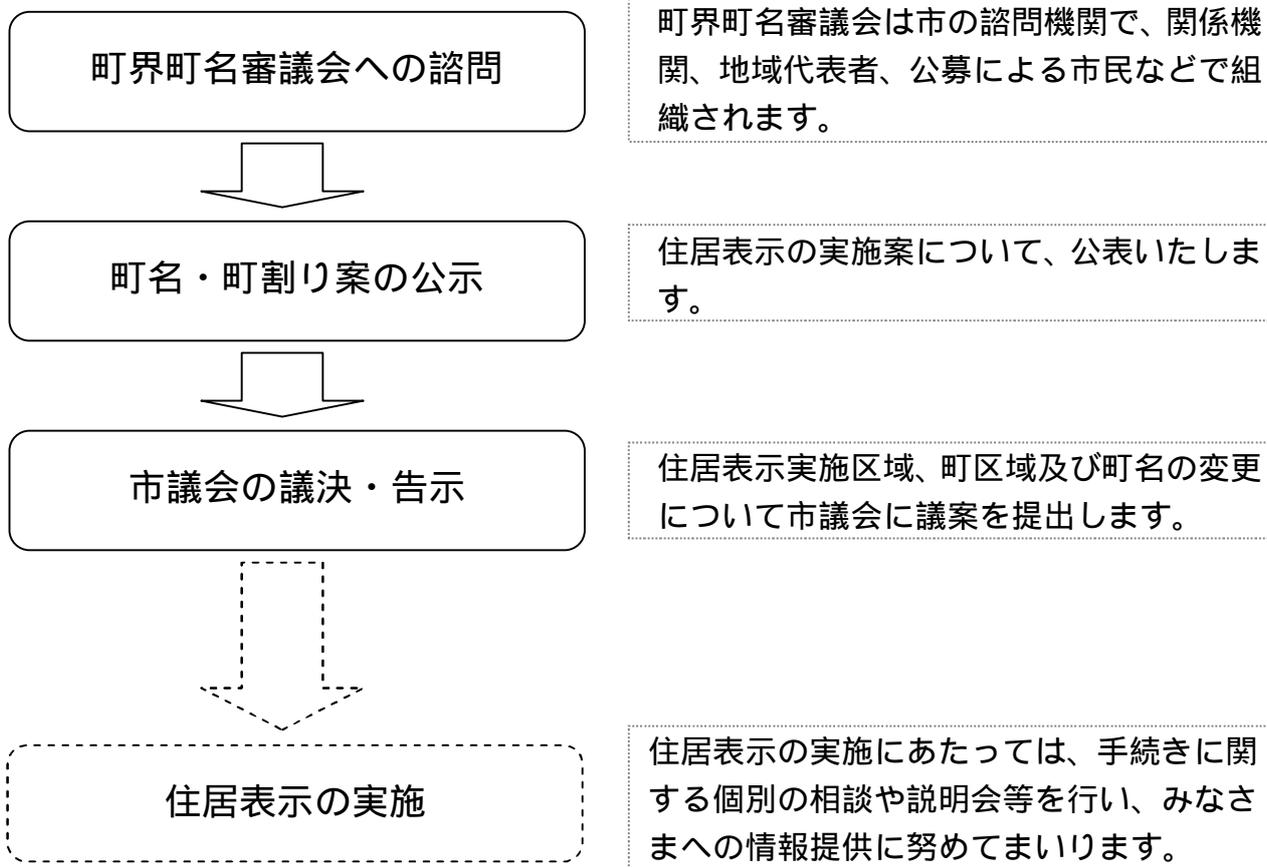
これまでにいただいた意見やアンケートの結果から、素案（当初案）では一部の区域を南林間三丁目としていましたが、変更案では住居表示の予定区域すべてを中央林間西とし、町の大きさについても考慮した町割りとして、座間街道を境に南側を一丁目から三丁目に変更し、北側については四丁目から七丁目とする町名・町割り案にしたいと思います。



## 今後の進め方

今年度は住居表示実施に向けて、町界町名審議会への諮問、実施案の公示、市議会へ議案の提出など、手続きを進めていきたいと思いを。

### 【今後の手続きの流れ】



今回の町名・町割り案に対してご意見等がある場合には、平成 21 年 7 月 15 日までに、街づくり計画課までお寄せ下さい。

ホームページから意見応募フォームを利用することも可能です。  
<http://www.city.yamato.lg.jp/web/shinsa/jyuukyohyouji.html>

### 【問い合わせ先】

大和市役所街づくり計画課（市役所 4 階）電話 0 4 6 - 2 6 0 - 5 4 4 3

町界町名審議会の公募委員の募集については、今後「広報やまと」などでお知らせします。

7 月 15 日以降も住居表示の実施に関してご質問等があれば街づくり計画課にご連絡下さい。